令和４年度第２回大阪府立弥生文化博物館指定管理者評価委員会及び

大阪府立近つ飛鳥博物館等指定管理者評価委員会　議事録

日　時：令和５年２月21日（火）　午前10時00分から12時00分

場　所：大阪府咲洲庁舎41階　会議室（大）（オンライン併用）

出席者：國下委員長、中久保委員長代理（リモート）、大里委員（リモート）、白倉委員、久保委員（リモート）

＜開　会＞

事務局より委員会成立を報告（出席委員５名、規則の定める定足数である委員5名の過半数を満たした）。

（１）弥生文化博物館のⅠ及びⅡ

事務局：評価票（案）についての説明。

中久保委員：出張展示等の件数及び参加人数は目を見張る進捗状況である。

　　　　Ⅰ-（３）利用者の増加を図るための具体的な手法・効果については、Sとしてもいいのではないか。

　　　　また入館者数については、館内のみで館外は含まないという理解でよろしいか。

事務局：入館者数は館内入館者のみ。館外の事業参加者は別途集計している。

白倉委員：年間目標数は、どのように設定したのか。大規模補修工事は想定していたのか。

事務局：大規模補修工事による休館は見込みつつ、令和元年度の指定管理者申請書の年間目標値の半分の人数とした。

久保委員：SNSの発信が積極的になされていることも評価に加味したい。

またInstagramフォロワーが特に増えているが、何に起因するのか。

指定管理者：投稿回数を増やしたことや春季企画展「とんぼ玉100人展」のスポット広告を打ったことなどが影響していると思われる。

大里委員：入館者数は目標に達していないとしても、館外利用の伸びをより積極的に評価した方がいいのではないか。コロナ禍の影響が継続していることも勘案すべき。

國下委員長：AからSへ評価を上げるという意見が多数みられることから、評価をＳに改めるということでよろしいか（全委員：異議なし）。

（２）近つ飛鳥博物館のⅠ及びⅡ

事務局：評価票（案）についての説明。

中久保委員：評価は提案のとおりで問題無いと考える。

Ⅰ-（３）利用者の増加を図るための具体的な手法・効果については、満足度が目標に達しなかったことなどから致し方ないと考えるが、個人的な意見としては、私の大学のゼミ生をはじめとして考古学を学ぶ学生は、近つ飛鳥博物館を多く利用しており、その満足度も高いと考える。

大里委員：利用者数が計画に達していないが、目標設定を高く設定しすぎた感がある。Ｂ評価というのは厳しい気もするが、このモニタリングの評価基準として「計画通りではないがほぼ良好な実施状況」とされていることからすればやむをえないかと思う。

國下委員長：目標値が高かったという印象はあるが、所管課の評価のとおりということでよろしいか（全委員：異議なし）。

（３）弥生文化博物館及び近つ飛鳥博物館のⅢ

事務局：評価票（案）についての説明。

大里委員：評価については妥当と考える。

光熱費は完全な外部要因であり、指定管理者に責任はないものと考えられる。また他の費目で影響を抑えていることからも評価ができる。

弥生文化博物館の収益計算書の消耗品費の執行額が低い要因及び近つ飛鳥博物館の広告費の執行額が低い要因について説明を聞きたい。

指定管理者：弥生文化博物館の消耗品費は出かける博物館事業について計上しており、下半期執行となるため執行率が低い。

近つ飛鳥博物館の広告費も秋の展示会に関するものであり、12月末に支払い済みである。

國下委員長：Ⅲについて、所管課の評価のとおりということでよろしいか。（全委員：異議なし）

今回の意見を踏まえ、事務局で評価票案の修正を進められたい。

評価票及び本日の議事要旨については、事務局でまとめたものを委員長が最終確認して成案とするということでよろしいか。（全委員：異議なし）

＜閉　会＞